

みやしろ 議会だより

No.75
2010.8.1

みやしろ 議会だより

No.75

2010年（平成22年）8月1日発行

発行／宮代町議会・議会広報委員会 0480（34）1111
住所／埼玉県南埼玉郡宮代町笠原 1-4-1



東武動物公園駅西口整備事業の周辺住民への説明会（写真上、6月24日進修館小ホール）と、
都市計画税の導入についての説明会（写真下、7月4日進修館大ホール）

6月定例議会	特別委員会を全会一致で設置	
	宮代町議会基本条例の策定へ	2
	子ども手当の財源に「扶養控除」を廃止	4
	「慰安婦」問題の請願を不採択に	5
	町政をただす 一般質問に13人が登壇	6
	町民と議員との懇談会の報告・傍聴談・議案に対する賛否	20

議会懇談会



- 職員の削減、給与の引き下げ、議員定数の削減と報酬の引き下げなど、人件費の削減を早急に実施すべき。
- 町民の顔ばかり見て仕事するのでなく、信念に基づき仕事をしてもらいたい。
- 簡単な資料があったらいい。
- 前向きで良かった。頑張ってください。

5月16日「町民と議員との懇談会」を開催しました。当日は24名の参加をいただき、1問1答による質疑応答で有意義な意見交換を行うことができました。

主な意見

- 議会報告は概要の説明に留め、意見交換の時間を多くしてほしい。
- 人口減少が続いているなかで、3駅を利用した人口増加策が急務ではないか。人口減は町の衰退を招き、税収減となり、破綻の道のりではないか。大変結構でした。ただ、町民の参加数が少ないのが残念です。多数の町民参加の方策をお願いしたい。
- 議員個人の意見をもっと説明してもらいたい。



議会を傍聴しませんか

次回は8月26日（木）開会予定です

議案に対する各議員の賛否

議案	賛成 反対												
	中野松夫	赤塚綾夫	合川直一	飯山直一	石井眞一	金子正志	唐沢捷一	角野由紀子	関野弘秀	丸藤幸一	加藤和男	榎本一夫	宮原一夫
専決処分の承認（税条例の一部を改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部を改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長、副町長、教育長および町職員の給与の一部控除に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
国民健康保険税条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自転車駐輪場条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会の委員の任命につき同意を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉県後期高齢者広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮代町議会基本条例策定特別委員会の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選択的夫婦別姓制度の導入について慎重な対応を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本軍「慰安婦」問題に対する政府の誠実な対応を求める意見書提出に関する請願書	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会を傍聴して



柴田広子さん
（東姫宮）

いつも前向きに

「10年と一日でこの請願を書き上げました」。柴田さんがこの問題に取り組んで10年になる。近・現代史にもっと関心をもつ必要があるのでは、と日々考えている。「戦後解決して

いない問題として、日本軍「慰安婦」問題があります。6月議会に請願を提出して、委員会と議会を傍聴しました。委員会での誠実な対応、本議会で独自に調べて自分の言葉で意見を述べた議員に感動しました」と。不採択であったが、「またがんばります」と前向きな姿勢は変わらない。

また、一般質問では、「どの議員も1時間の持ち時間を使って町政について真剣に質問し、意見を述べていました」。

編集後記

▼議会だよりがどの程度読まれ、活用されているのか、なにがしかの方法で知りたいと思う気持ちに馳せられます。

▼No.72から、最終ページの「議案に対する各会派の態度」から「各議員の賛否」へ改善されました。一度、議会事務局などから議案書を閲覧して、一人でもあるいは知り合いといっしょに賛否を自問されることをお勧めします。

▼これこそ住民参加の真の原点であり、地方分権の礎になります。

（宮原）